



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和3年9月第2回市長定例記者会見

- ・日時 令和3年9月13日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 新型コロナウイルス感染症自宅待機者支援事業の実施状況をお知らせします
(資料1)
- 2 ワクチン未接種高齢者対象の意向調査結果への対応上場と
今後のワクチン接種の方向性をお知らせします(資料2)
- 3 緊急事態宣言の期間延長発令に伴い
小規模事業者及び市内飲食店への支援策を拡充します(資料3)
- 4 渋川市上下水道事業の経営に関する協議会から提言書が提出されます(資料4)
- 5 指定管理者制度運用のガイドラインを策定しました(資料5)
- 6 渋川・伊香保温泉 バリアフリーマップを作成しました(資料6)

○次回開催予定

市議会9月定例会の状況により開催させていただきます。
日程は決まり次第ご案内いたします。

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
9月13日(月)	9:00	渋川市長登庁式	本庁舎北側駐車場	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
9月14日(火)				
9月15日(水)	14:00	第24回政策戦略会議	庁議室	秘書室
9月16日(木)	10:00	議会運営委員会	第1委員会室	議会事務局
	13:30	広域組合10月補正予算及び実施計画査定	広域組合大会議室	広域組合
9月17日(金)	10:00	渋川市上下水道事業の経営に関する協議会提言書受理	市長応接室	総務経営課
	16:00	庁議	庁議室	秘書室
9月18日(土)				
9月19日(日)				
9月20日(月)				
9月21日(火)	7:15	秋の全国交通安全運動に伴う車両広報	子持地区	市民協働推進課 議会事務局
	10:00	9月市議会定例会:開会、議案上程	議場	

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
9月21日(火)	7:15 10:00	秋の全国交通安全運動に伴う車両広報 9月市議会定例会:開会、議案上程	子持地区 議場	市民協働推進課 議会事務局
9月22日(水)	7:30 10:00 18:00	秋の全国交通安全運動に伴う車両広報 9月市議会定例会:議案上程 渋川商工会議所青年部座談会	伊香保地区 議場 渋川商工会議所	市民協働推進課 議会事務局 商工振興課
9月23日(木)				
9月24日(金)	10:00	9月市議会定例会:総務市民常任委員会	第1委員会室	議会事務局
9月25日(土)				
9月26日(日)	8:30	第76回佐藤次郎杯争奪ソフトテニス大会	総合公園庭球場	スポーツ課
9月27日(月)	7:15 16:00	秋の全国交通安全運動に伴う車両広報 平和推進啓発作文・ポスターコンクール入賞作品最終審査	小野上地区 記者会見室	市民協働推進課 市民協働推進課

資料1

担当：危機管理室 室長 斉藤 章吉 電話0279-22-2130 内線2180

新型コロナウイルス感染症自宅待機者支援事業の実施状況をお知らせします

渋川市は、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と判断され、外出自粛をする方を支援する「新型コロナウイルス感染症自宅待機者支援事業」を開始しました。事業を開始した8月23日～9月10日の3週間に、計18世帯（38人分）の支援を実施しました。

1 概要

「新型コロナウイルス感染症自宅待機者支援事業」は、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と判断され、外出自粛を要請された方が、食料品等の支援を必要とする場合に、市職員が食料品等を配送する事業です。

事業を開始した8月23日から9月10日までの実施状況をお知らせします。

2 対象者

- (1) 渋川市に住所を有し、市内に居住している方
- (2) 保健所から濃厚接触者として判断され自宅療養している方
- (3) 食料品等の支援を必要とする方

3 支援の手順

- ①対象者は、市（危機管理室）に電話で支援を申し込みます。
- ②市は、申込内容を確認し、対象者として可否を決定します。
- ③市が、対象者として認めた場合は、災害応援協定を締結している食料品を取り扱う事業者へ支援品を発注します。
- ④市職員が事業所へ出向いて支援品を受け取り、対象者宅へ配達します。その際、対面での受け渡しを避けるため、対象者宅の玄関先に配達（置き配）します。
- ⑤配達後に、配送した職員が配達完了の連絡を入れます。

4 支援物資

1週間程度の食料品及び日用品

- (1) Aセット レトルト食品、インスタント食品、缶詰類、ティッシュペーパー、トイレットペーパー、消毒用品等
- (2) Bセット ①乳児用：粉ミルク、紙おむつ、消毒用品等
②幼児用：離乳食、紙おむつ、消毒用品等
- (3) Cセット Aセット+生理用品

5 実施状況

令和3年8月23日(月)から9月10日(金)までの実施状況

(1) 8月分 15世帯・29人

内訳：Aセット=21、Bセット=1(乳児)、Cセット=7

(2) 9月分 3世帯・9人

内訳：Aセット=8、Cセット=1

6 実施期間 令和3年8月23日(月)～令和4年3月31日(木)

資料2

担当：スポーツ健康部健康増進課新型コロナウイルスワクチン接種対策室

室長 一場 悦子 電話0279-25-1321 内線4600

ワクチン未接種高齢者対象の意向調査結果への対応状況と今後のワクチン接種の方向性をお知らせします

未接種高齢者を対象に実施した意向調査の結果、接種を希望すると回答した高齢者を対象に集団接種を実施します。

また、令和3年9月8日現在で、市全体（12歳以上）の73.1%が1回目の接種をしている状況から、目標とする8割を達成するための、今後のワクチン接種の方向性をお知らせします

1 概要

新型コロナウイルスワクチンの接種を希望しているものの、接種の目処がついていない高齢者を把握することを目的として、未接種高齢者への意向調査を実施しました。

この調査結果を踏まえ、接種を希望する高齢者を対象に集団接種等を実施し、高齢者の接種完了を目指します。

2 調査内容

令和3年7月20日現在で、65歳以上（昭和32年4月1日以前生まれ）の未接種者（予約済の方は除く）を対象に、接種希望等についての意向調査を、郵送（7月26日発送・8月10日返送期限）により実施しました。

3 調査結果（令和3年9月9日時点）

- (1) 調査対象者数 4,418人
- (2) 回答数 2,200人（回答率49.8%）
 - うち接種を希望する人 1,258人（57.2%）
 - 接種を希望しない人 942人（42.8%）（うち104人は回答時点で接種済）

4 調査結果への対応

(1) 接種希望と回答された方への対応

接種を希望する方1,258人のうち、477人については、回答後に自分で予約が取れたこと等により、既に接種の目処がついています。また、99人については、病気で医師に止められている等の理由により、すぐには接種ができないため、引き続き、個別に調整を行っていきます。

残る682人については、渋川地区医師会と協議の上、以下の通り、市民会館で

の集団接種により接種機会を設け、接種していただくこととしました。

【集団接種日程】

① 8月21日(土)(2回目:9月11日(土))及び8月22日(日)(2回目:9月12日(日))
…上記の2コースで、246人に対し接種済み。

② 9月23日(木・祝)(2回目:10月14日(木))、9月26日(日)(2回目:10月17日(日))、10月2日(土)(2回目:23日(土))及び10月3日(日)(2回目:24日(日))
…上記の4コースで、436人への接種を予定(9月7日に案内を発送)

(2) その他の方への対応

今回接種を希望しないと回答された方及び未回答の方についても、今後接種を希望することとなった場合には、接種機会を設けるよう、個別に調整を行います。

なお、未回答者2,218人のうち、788人については、システムでの照合の結果、既に接種済であるか、予約ができていることが確認できました。

5 今後のワクチン接種の予定

これまでに7割を超える市民が1回目の接種を終えており、市が設ける接種予約枠がいっぱいにならない状況となっています。

このため、コールセンターやLINEでの個別接種の予約は、9月14日(火)に開始する9月20日(月・祝)から9月26日(日)までの予約で一旦終了します。また、集団接種についても10月31日(日)の接種をもって一旦終了します。

今後も、医療機関等に御協力をいただき、希望する人が接種できる機会を設けていきますが、具体的な予約方法等については、「広報しぶかわ」10月1日号で改めてお知らせします。

参考

令和3年9月8日現在の接種率(1回目接種率)

(1) 65歳以上=86.2%

(2) 市全体=73.1%

※住民基本台帳人口(12歳以上)により算出

資料3

担当：産業観光部商工振興課 課長 狩野 真洋 電話0279-22-2596 内線4890

緊急事態宣言の期間延長発令に伴い 小規模事業者及び市内飲食店への支援策を拡充します

緊急事態宣言の期間が9月30日(木)まで延長となり、経済活動の停滞の長期化が懸念されることから、市が実施している小規模事業者及び市内飲食店への既存の補助制度について、申請期間及び補助対象期間を延長して、支援の拡充を図ります。

1 概 要

緊急事態宣言が、令和3年9月13日(月)から30日(木)まで、18日間の期間延長となることから、経済活動の停滞の長期化が懸念されています。

こうした状況を踏まえ、渋川市が実施している小規模事業者及び市内飲食店への既存の補助制度について、申請期間及び補助対象期間を延長して支援を拡充します。

2 小規模事業者テイクアウト等導入支援事業（令和2年度繰越事業）

(1) 事業内容（拡充前）

新しい営業形態としてテイクアウト、デリバリーサービス、キッチンカーによる飲食物の提供を開始する事業者に対して、事業開始にかかる経費をテイクアウトは上限10万円、デリバリーサービス及びキッチンカーは上限50万円まで補助します。

申請期間は、令和2年10月1日から令和3年8月31日まで。

(2) 支援の拡充内容

申請期間を、令和3年12月28日(火)まで4カ月延長します。

3 事業継続力強化計画策定助成事業（令和2年度繰越事業）

(1) 事業内容（拡充前）

小規模事業者の事業継続力の強化を目的に、事業継続力強化計画を策定し、自然災害や新型コロナウイルス感染症等への対応力の向上にむけた取り組みをしている小規模事業者に対して10万円を交付します。

申請期間は、令和2年10月1日から令和3年8月31日まで。

(2) 支援の拡充内容

申請期間を、令和3年12月28日(火)まで4カ月延長します。

4 飲食店経営継続支援事業（第2期）

（1）事業内容（拡充前）

群馬県の時短要請、まん延防止等重点措置、緊急事態措置に基づき、感染防止対策を徹底し、時短営業及び酒類の提供とカラオケ設備の利用を自粛した市内飲食店で、閉店時間が午後8時以前であるために、県が交付する協力金の対象とならない飲食店に対し、市が独自に支援金を交付します。

交付金額は、時短要請及びまん延防止等重点措置期間（令和3年8月7日～19日）は、前々年度又は前年度の8月及び9月の1日当たりの平均売上高の2割分（1日の支援金上限額は5万円）。緊急事態措置期間（令和3年8月20日～9月12日）は、同様に平均売上高の3割分（1日支援金の上限額は5万円）です。

（2）支援の拡充内容

ア 補助対象期間を拡充し、緊急事態措置期間における1日当たりの平均売上高の3割分の対象日数を18日分（8月20日～9月12日までの24日間から、8月20日～9月30日までの42日間へ）増やします。

イ 申請期間について

- ① 8月7日～8月31日分 → 9月1日(水)から申請できます
 - ② 9月1日～9月12日分 → 9月13日(月)から申請できます
 - ③ 9月13日～9月30日分 → 10月1日(金)から申請できます
 - ④ 8月7日～9月30日までの全期間→10月1日(金)から一括で申請できます。
- ※申請期限は12月28日(火)まで、変更ありません。

5 予算について

財源に不足が生じた場合は、必要な財政措置を講じます。

資料4

担当：上下水道局総務経営課 課長 儘田 清 電話0279-22-2504 内線4810

渋川市上下水道事業の経営に関する協議会から 提言書が提出されます

外部の有識者によって組織する「渋川市上下水道事業の経営に関する協議会」が取りまとめた、水道料金の改定に関する提言書を、9月17日(金)に市長へ提出します。

1 概要

渋川市上下水道事業の経営について、外部の有識者から意見を押し、今後の事業運営に資するため設置された「渋川市上下水道事業の経営に関する協議会」が、これまでの協議を踏まえて取りまとめた水道料金の改定に関する提言書を市長へ提出します。

2 日時 令和3年9月17日(金) 午前10時から

3 会場 渋川市役所本庁舎2階 市長応接室

4 内容

- (1) 渋川市上下水道事業の経営に関する協議会の阿部圭司会長（高崎経済大学教授）から提言書を市長へ提出します。
- (2) 市長との懇談（質疑応答）
- (3) 必要に応じて報道機関との質疑応答

5 会議の開催状況

(1) 第1回協議会

- ア 日時 令和2年10月21日(水) 午後2時から
- イ 出席者 渋川市上下水道事業の経営に関する協議会委員 12名
市長、上下水道局長、総務経営課長、業務課長、浄水場所長 他5名
- ウ 内容 ①会長及び副会長の選出について
②上下水道事業の現状と課題について
③料金改定の経過と今後の方針について

(2) 第2回協議会

- ア 日時 令和3年2月4日(木) 午後2時から
- イ 出席者 渋川市上下水道事業の経営に関する協議会委員 9名
上下水道局長、総務経営課長、業務課長、浄水場所長 他7名
- ウ 内容 ①これまでの料金改定の背景とポイントについて
②改定の考え方（経営戦略と本市の特徴）について

(3) 第3回協議会

- ア 日時 令和3年4月28日(水) 午後2時から
- イ 出席者 渋川市上下水道事業の経営に関する協議会委員 8名
市長、上下水道局長、総務経営課長、業務課長、浄水場所長 他8名
- ウ 内容 ①渋川市の水道事業の概要と今後の見通しについて
②経費の縮減について
③簡易水道事業等の経過と今後の課題について
④協議会の意見を踏まえた水道料金の改定(案)について

(4) 第4回協議会

- ア 日時 令和3年7月28日(水) 午後2時から
- イ 出席者 渋川市上下水道事業の経営に関する協議会委員 9名
市長、上下水道局長、総務経営課長、業務課長、浄水場所長 他11名
- ウ 内容 ①水道料金の改定に関する提言書(案)について
②渋川市の下水道事業の概要(現状と課題)について

担当：総務部総務課 課長 星野 幸也 電話0279-22-2112 内線2110

指定管理者制度運用のガイドラインを策定しました

渋川市における指定管理者制度のより適正かつ円滑な運用を図るため、これまでの制度の基本方針を見直し、新たに制度の導入及び運用に係るガイドラインを策定しました。

1 ガイドライン策定の経緯

渋川市では、「指定管理者制度に係る基本方針」を定め、これまで、確実な指定管理者制度の運用及び指定管理者制度への移行を進めてきましたが、基本方針の策定から10年以上が経過したことから、時代に即した見直しを行い、より適正かつ円滑に指定管理者制度の運用を推進していくことを目的に、新たに「指定管理者制度の導入及び運用に係るガイドライン」を策定しました。

2 ガイドラインの概要

(1) 名称 指定管理者制度の導入及び運用に係るガイドライン

(2) 概要

ガイドラインは、指定管理者制度の運用に当たり想定される一般的な事務処理事項を、事務手続の流れに沿って解説を加えたものであり、主に指定管理者制度を導入・更新する際の事務手続について説明しています。

(3) 特徴（主な見直しポイント）

ガイドラインでは、従来の基本方針を見直し、主に下記のとおり基本的な原則の徹底や新たな取り組みを追加しました。

ア 指定管理者募集における公募原則の明確化

指定管理者の募集においては、公募によることを原則として従来より取り組んできましたが、改めてその原則を明確にしました。

イ 外部有識者による選考委員会の構成

指定管理者を選定するための選考委員会については、従来、外部有識者のほか、市職員を含めた委員により構成していましたが、公正な選定手続を確保するため、原則として外部有識者のみによる構成としました。

ウ 共生社会推進のための要件追加

指定管理者募集に当たっての要件として、共生社会の推進を図るため、障害者雇用に関する事項を追加しました。

エ その他

- ・指定管理者制度活用の見通しを早期に明らかにするための実施方針の策定
- ・指定管理者の募集から選定に係る手続の透明性を確保するため、応募・選定状況などの公表情報の拡充

3 適用時期

ガイドラインの適用は、原則、令和4年度以降において指定管理者制度を導入・更新の事務手続を開始する施設を対象とします。

なお、現在、指定管理者制度を導入している施設においては、更新を迎えるもっとも早い時期が令和6年度のため、当該時期に更新を迎える施設からガイドラインを適用させます。

資料6

担当：総合政策部政策創造課 課長 佐藤 多恵子 電話0279-22-2401 内線2420

渋川・伊香保温泉 バリアフリーマップを作成しました

渋川市は、内閣官房が所管する「オリパラ基本方針推進調査 共生社会ホストタウン交流事業」に参加し、多機能トイレや通路の段差情報など、車いす利用者や高齢者がバリアフリー情報を事前に知ることができるようにする地図「バリアフリーマップ」を作成しました。

作成に当たっては、多くの障害平等研修を主催するDET群馬の協力のもと、伊香保温泉石段街周辺や周辺観光施設を調査し、伊香保温泉とその周辺観光スポットを巡る内容としました。

1 概要

バリアフリーマップは、多機能トイレや通路の段差情報など、車いす利用者や高齢の方々がバリアフリー情報を事前に知ることができるように作成した地図です。

この度、内閣官房オリパラ事務局の実施する事業の一環で、DET群馬の協力のもと、伊香保温泉とその周辺観光スポットを巡る、バリアフリーマップを作成しました。

- 2 発行部数 300部（渋川伊香保温泉観光協会や掲載施設に設置）
※9月下旬納品予定

3 作成に当たって

本マップは、内閣官房が所管する「オリパラ基本方針推進調査 共生社会ホストタウン交流事業」として実施され、全国でバリアフリーマップを作成する5自治体が連携し、共生社会に向けた取り組みを一過性のものに終わらせることなく、2024年のパリ大会以降にも引き継がれるレガシーを創造することを目的に、本市と栃木県那須塩原市、埼玉県三芳町、滋賀県甲賀市、島根県邑南町が参加しました。

作成に向けた調査については、多くの障害平等研修を主催するDET群馬の協力のもと、伊香保温泉石段街周辺や周辺観光施設をくまなく調査し、国内でも数多くのバリアフリーマップ作成の実績をもつ(株)ミライロ監修のもと作成しました。

4 マップの特徴

ベースとなる地図は、伊香保の周遊観光で用いられる観光地図を使用し、もう片面には観光施設を掲載しました。

多機能トイレや駐車場、道路や施設の勾配など、車いすを使われる方だけではなく、介助する方も一緒に観光情報と併せ様々なバリアフリー情報を事前に知ることができ、訪れる方の身体の事情に応じて、自身で観光ルートが選べる事のできるマップとなっています。

5 今後の展開

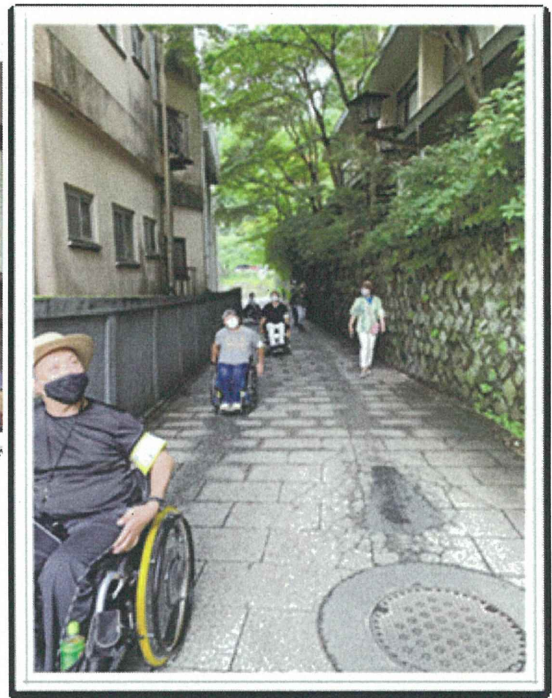
バリアフリーマップを作成した自治体関係者同士の情報交換により、共生社会ホストタウン相互の取り組みを理解し、これを発信することで共生社会推進の機運を盛り上げ、取り組みの輪を広げます。

また、バリアフリーマップの作成を完結とするのではなく、当事者等の声を適切に反映するための評価や、定期的な更新の重要性を啓発するため、大学などの研究機関との連携により、本マップの課題を洗い出し、今後の活用方法について研究します。

6 その他

「オリパラ基本方針推進調査 共生社会ホストタウン交流事業」でバリアフリーマップの作成を行った5自治体を代表し、9月11日に開催した「共生社会ホストタウンサミットin福島」で取組内容を発表しました。

〔まちあるき・施設点検の状況〕



参考

内閣官房オリパラ基本方針推進調査について

ホストタウンの取り組みを一過性のものに終わらせることなく、相手国選手や市民との交流が末永く続くための礎を築くとともに、2024年のパリ大会以降にも引き継がれる我が国発のレガシーを創造することを目的に内閣官房オリパラ事務局が実施するもので、本市は昨年度から「パラリンピックを受け入れるホストタウンの拡充等（モデルプロジェクト）」や、今回の「共生社会ホストタウン交流事業」に参加し、共生社会実現に向けた取り組みを進めています。

なお、昨年度実施した事業は以下のとおりです。

1 バリアフリーセミナー

社会にある障害、差別、偏見をなくし、障害者を含むすべての人々が暮らしやすい共生社会の実現へ向け、障害者自身がファシリテーターとなって進めるワークショップ型の研修を実施し、社会の中にある様々な障害を見抜く力を養い、「障害は個人の問題」という意識から「障害は周りの環境を皆で変えていくことにより解決していく問題」という意識の変革を図りました。

【計6回開催：市職員・市民等173名参加】

2 バリアフリー施設点検（バリアフリー情報発信）

観光施設、公共施設について、車いすを使用し当事者の視点からバリアフリー状況を調査し、バリアフリー情報を投稿してつくるアプリ「WheeLog!（ウィーログ）」の使用方法を学び、施設の情報発信を行うとともに、障害の種類に応じた接遇方法を学ぶ研修を開催しました。

【計2回開催：観光従事者・市施設管理担当職員等39名参加】

3 ユニバーサルツーリズム普及・促進ワークショップ

年齢、障害の有無に関わらず、全ての人が気兼ねなく旅行できるユニバーサルツーリズムの理解促進に向け、国内における先行事例や商品造成に当たった視点、また、障害当事者から見た観光地の視点を観光当事者間で共有し、今後の可能性や、課題解決に向けた具体的な手法について、先行事例を交えて議論する研修を開催しました。

【計2回開催：県内観光協会・旅行代理店・観光従事者等35名参加】

4 ミニコミ紙への掲載

市のホストタウン交流の取り組みや、ホストタウン相手国の情報、共生社会実現に向けた取組を市民に周知すると共に、この活動を市独自から県域に広めることで誰もが暮らしやすい地域作りを目指すため、地域コミュニティ誌『月刊Deli-J』とのタイアップで、8月から翌年2月までの7ヶ月間情報発信を行い、共生社会のさらなる推進に取り組みました。

【掲載誌】月刊『デリジェイ』（発行部数：430,000部／配布エリア：群馬県全域）

【掲載時期】令和2年8月号から令和3年2月号

【掲載ページ】各号1ページ、1、2月号は2ページ

5 地元新聞への掲載

バリアフリー施設点検の成果や、ワークショップの結果を基に得られた観光バリアフリー情報を中心に発信し、マイクロツーリズム、ユニバーサルツーリズムの促進、さらには心のバリアフリーの啓発を県域に発信しました。

【掲載誌】『上毛新聞』（発行部数：300,000部／配布エリア：群馬県全域）

【掲載時期】令和3年2月17日

【掲載ページ】1ページ（記事部分10段）・カラー

6 応援メッセージ動画

ホストタウン相手国の選手を元気づけるようなビデオレターを作成・発信し、オリパラ事務局で開設するホストタウンサイト「世界はもっとひとつになれる Light up HOST TOWN Project」でのウェブ公開を行いました。

(1) ニュージーランド国歌指導者養成講座【2回開催：延べ8名参加】

(2) ニュージーランドの知識を深める講座【1回開催：20名参加】

(3) ニュージーランド国歌合唱【1回開催（市民会館大ホール）：20名参加】

(4) モーリタニア応援動画作成【13団体参加】

7 報告会の参加

本事業に関する取り組みの報告会に参加し、渋川市の取り組みの周知、自治体間での情報交換を行いました。参加に当たっては、ポスターを製作してポスターコンテストに参加するとともに、A0、A3判ポスターとして出力し、東京2020大会や、ホストタウン交流の機運醸成に向けイベント時に掲出しました。

【ホストタウンサミット2021】

令和3年2月21日(土)、22日(日)バーチャル会場によるオンライン開催

【ホストタウンアワード受賞】

優良情報発信賞 特別賞

ホストタウンリーダー賞